

R5

対象地域へ移動販売を行う事業者等への支援

避難解除区域等
12市町村（※1）で移
動販売を実施する場合

移動販売支援事業

最大で

650 万円

助成します

本補助金は、避難解除区域等における生活利便性向上のため、衣・食・医等に関する生活関連商品等の移動販売を実施する事業者に対して支援を行うものです。

補助額・助成対象経費

運営支援：定額（1～4合計の上限650万円）

1	人件費	1万円/日（上限240万円）
2-①	車両レンタル・リース費（※2）	
	（1）電気自動車又は燃料電池自動車	月上限20万円
	（2）その他自動車	月上限10万円
2-②	車両購入・更新（※3）（※4）	
	（1）電気自動車又は燃料電池自動車	上限240万円
	（2）その他自動車	上限120万円
3	燃料費	
	（1）電気自動車又は燃料電池自動車	1kmあたり130円（上限150万円）
	（2）その他自動車	1kmあたり30円（上限150万円）
4	その他運営経費	定額（上限60万円）

助成対象（条件）

- ① 移動販売事業を実施するために必要な営業許可等の手続きがすべて完了している、又は、事業開始時において完了見込みであること。
- ② 避難解除区域等12市町村において、12市町村の住民等を広く対象とした衣・食・医等に関する生活関連商品等の移動販売事業を年54日以上実施すること。（※5）
- ③ 住民や企業にとっての利便性が高く、事前に事業実施場所の市町村との調整を行っていること。（※6）

申請期限

令和5年12月28日（木）

先着順に審査を実施し、予算額に達した場合には期間内であっても募集を締め切ります。

- ※1 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村
- ※2 移動販売を実施した月の費用のみ。
- ※3 1事業者につき1回限り。
- ※4 車両レンタル・リース費との併用は不可。
- ※5 特定の企業や団体等に限って行われる移動販売事業は対象外。
- ※6 複数市町村に跨って事業が実施される場合には、全ての市町村との調整を行うこと。

申請・問い合わせ窓口

申請書類・実施要領は、当協議会のホームページよりダウンロードできます。

再エネ復興推進協議会 公募情報

検索

<https://f-reenergy-fukkosuishin-kyogikai.org/>

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

<事務受託>（一社）福島県再生可能エネルギー推進センター

〒960-8043 福島県福島市中町5-21 福島県消防会館3階

MAIL : kyogikai_contact@f-reenergy.org / TEL : 024-529-7463 / FAX : 024-526-0072